公共施設包括管理業務委託(仮称)の導入に向けた サウンディング型市場調査実施要領

1 対話型市場調査(サウンディング)の目的

草加市(以下「本市」といいます。)では、公共施設の管理運営について、公民連携により、業務水準の統一・向上や事務の効率化等を図るため、これまで課、施設、業務ごとにそれぞれ発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託する、公共施設包括管理業務委託(仮称)(以下、「包括管理業務委託」といいます。)を検討しています。

本調査は、包括管理業務委託の事業化が可能かどうかを検討・判断するため、市場性の 有無、適正な業務範囲や規模等の様々な事項について民間事業者の皆様へ対話型の調査 (ヒアリング等)を実施するものです。

また、本業務への参入意向や今後の事業者選定プロセスで有効なご提案をいただくための公募条件等の把握を目的として実施します。

なお、本調査への参加の有無や意見の内容は、今後の事業者選定プロセスに一切影響しません。

2 本調査の概要

(1) 調査の対象者

包括管理業務委託への参画を検討している法人又は法人のグループとします。グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。

なお、本市の入札参加資格者名簿への登録の有無に関わらず参加することができます。ただし、本実施要領公表の日から調査票の提出日までの間において、次の要件のいずれかを満たさない者がいる場合には、参加者及び参加者の構成員となることができません。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- ② 草加市暴力団排除条例(平成24年9月20日条例第30号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員関係者と関係を有しないこと。
- (2) 本調査の対象となる業務等の概要(案) 以下は検討中のものであり、本調査の結果等を参考に決定する予定です。
 - 対象施設

別添1導入検討施設一覧のとおり

- ② 対象業務種別 別添 2 導入検討業務一覧のとおり
- ③ 契約期間3年から5年程度の複数年契約

- ④ 予算規模(令和2年度決算)
 - ·維持管理業務(業務委託):291,182千円
 - 小規模修繕:41,965千円(件数:394件)
- ※新設予定の施設や新規発注予定の業務等は上記の金額には含まれていない。
- ⑤ 施設ごとの施設管理に係る予算額・決算額 当該調査への参加申込みのあった事業者に対し、個別で開示します。

3 本調査の流れ及び内容

(1) 参加申込み

本調査への参加を希望する事業者は、別添1エントリーシートを記入の上、令和4年(2022年)7月12日(火)までに電子メールで草加市総合政策部資産活用課へ送信してください。送信後2日を過ぎても本市からメールを受領した旨の返信がない場合は、お手数ですがご一報いただきますようお願いします。

提出先、連絡先は「7 担当課(問合せ先・エントリーシート提出先)」のとおりです。

本調査に関係する書類については、市ホームページからダウンロードしてください。

(2) ヒアリング実施日時の連絡について

実施日時・場所は参加者にメール等で個別に連絡します。会場は草加市役所内の指定する場所とします。実施日時については、実施時間は9時から17時の間で、所要時間は1時間程度を予定しています。

(3) ヒアリングの実施について

参加される事業者の知的財産を保護するため、ヒアリングは個別に実施します。必要な資料がある場合は、当日7部持参してください。必要に応じて本市より複数回のヒアリングの実施を申し出る場合があります。

なお、ヒアリング当日の参加者は1事業者につき、4名以内とします。

- (4) 調査の内容
 - ・本調査への参加理由について
 - ・包括管理業務委託のメリットとデメリットについて
 - ・本市における包括管理業務委託の市場性の有無とその理由について
 - ・包括管理業務委託の適正な業務の範囲・規模について
 - ・包括管理業務委託の業務効果(品質向上やコスト削減)について
 - ・包括管理業務委託の付加価値提案業務(簡易修繕・巡回点検等)について
 - ・市内事業者の受注機会の確保について
 - ・履行体制及び実施までのスケジュールについて
 - ・プロポーザルの際に本市から提示してほしい資料やその他要望について
 - ・概算事業費について(既存業務や統括マネジメント、提案業務に係る経費等)
 - その他

4 調査結果の公表

令和4年(2022年)9月以降に、調査結果の概要を本市ホームページに掲載します。

事業者名と非公表とすべき事業者の知的財産に係る部分は、公表しません。 公表にあたって、参加者には事前に内容の確認を行います。

5 留意事項

(1) 費用負担

本調査に関する書類作成・提出・協議等に係るすべての費用は、参加者の負担とします。

(2) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、草加市は、本調査の結果公表や包括管理業務委託の事業化に関する検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(3) 本市からの提示資料の取扱い 本市が提供する資料は、本調査への参加に係る検討を除く目的での使用を禁じます。

(4) 調査内容の取扱い

本調査において得られた内容については、本調査の結果公表や包括管理業務委託の事業化に関する検討において使用させていただきます

6 今後のスケジュール (案)

* * *	
日 程	内 容
令和4年(2022年)7月1日(金)	実施要領の公表
令和4年(2022年)7月12日(火)	エントリーシート提出期限
令和4年(2022年)7月13日(水)	
~	サウンディング実施期間
令和4年(2022年)7月29日(金)	
令和4年(2022年)9月以降	調査結果の公表

※本調査の結果等により、本市において事業化が可能と判断した場合には、令和6年度 (2024年度)以降に包括管理業務委託の導入を検討しています。

7 担当課(問合せ先・エントリーシート提出先)

草加市総合政策部資産活用課公有財産マネジメント係

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1

048-922-1106 (直通)

E-mail: shisankatsuyo@city.soka.saitama.jp